

## 議案第42号

### 平成30年度飯能市介護保険特別会計予算（案）

平成30年度飯能市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,287,807千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### （一時借入金）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

#### （歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月23日提出

飯能市長 大久保 勝

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の最初の段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第二段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第三段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第四段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第五段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第六段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第七段落と思われる）

（以下は極く薄い文字で印刷された本文の第八段落と思われる）

第1表 歳入歳出予算

歳入 (単位：千円)

款	項	金額
1 保 險 料		1,672,222
	1 介 護 保 險 料	1,672,222
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1
	1 手 数 料	1
3 国 庫 支 出 金		1,223,534
	1 国 庫 負 担 金	994,990
	2 国 庫 補 助 金	228,544
4 支 払 基 金 交 付 金		1,612,548
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,612,548
5 県 支 出 金		947,956
	1 県 負 担 金	880,310
	2 県 補 助 金	67,646
6 財 産 収 入		801
	1 財 産 運 用 収 入	801
7 繰 入 金		820,663
	1 一 般 会 計 繰 入 金	820,663

(単位：千円)

款	項	金額
8 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
9 諸収入		82
	1 延滞金、加算金及び過料	11
	2 雑収入	71
歳入	合計	6,287,807

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		87,700
	1 総務管理費	27,647
	2 徴収費	8,625
	3 介護認定審査会費	51,225
	4 事業計画策定委員会費	203
2 保険給付費		5,770,151
	1 介護サービス等諸費	5,247,822
	2 介護予防サービス等諸費	121,417
	3 その他諸費	3,072
	4 高額介護サービス等費	140,108
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,688
	6 特定入所者介護サービス等費	237,044
3 地域支援事業費		422,359
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	164,857
	2 一般介護予防事業費	37,078
	3 包括的支援事業・任意事業費	220,076
	4 その他諸費	348

(単位：千円)

款	項	金額
4 基金積立金		802
	1 基金積立金	802
5 公債費		1,316
	1 公債費	1,316
6 諸支出金		1,479
	1 償還金及び還付加算金	1,479
7 予備費		4,000
	1 予備費	4,000
歳出	合計	6,287,807